

運動方針をみんなの手で、第4回理事会開かれる

5月27日、水戸市民会館で25名が参加し第4回理事会が開かれました。県大会前の最後の理事会で大会議案が検討されました。19日の常任理事会で議案の骨子が話し合われことを受けて、検討が加えられ、さらに県大会で最終的に討議され全会員のものになります。

運動方針の最大の課題は、安倍内閣が政治日程の掲げた憲法改正をどう阻止していくかにあります。そのために平和委員会が数年にわたって続けてきた草の根運動の教訓をしっかりと総括し、その成果と弱点・力量の限界などを正しく見極め、向こう数年を見通して来年度の方針を如何にするか、を中心に以下のような方針を話し合いました。

< 改憲阻止と運動の倍加 >

改憲勢力が勢いづく一方、自衛隊が海外で戦争に巻き込まれることに不安を感じている国民・県民が多数いる状況が生まれています。

この不安を感じている人びとにどう立ち上がってもらうか。我々の活動もここに重点を置き、さらに多くの仲間をどう迎え入れるかにあります。

改憲阻止の「鍵」は県民の「改憲反対の意思」にあります。県民への訴え・宣伝行動が決定的です。07年度は駅頭と地域を重視した宣伝や全市町村への宣伝行動、また、意見広告・ポスターなど「見てもらう・聞いてもらう・読んでもらう・書いてもらう」の宣伝の倍加をめざします。

9条の会の運動を全県的に広め発展させるために、平和委員会の会員相互で意見交換していく場をつくっていきます。労働組合や他団体との共同行動を積極的に進め県民へのアピールを強化していきます。

茨城のまだつくりだされていない「憲法改憲反対茨城共同センター」結成のために労働組合や民主団体と話し合っすめていきます。

各地域で「5.3憲法のつどい」を開催できるよう努力していきます。各地域で開催しないところは「水戸集会」を成功させるために集中参加します。

8/6～15を毎年「憲法守ろう！平和旬間」に設定し各平和委員会が地域で「つどい」をおこなっていきます。

10.21には、「米軍機くるな・安保・憲法」でつどいを行ないます。

核兵器廃絶の運動を前進させるために一層、原水協と共同して努力していきます。

< 仲間づくりと生き生きした活動 >

運動を倍加するには、仲間づくりが不可欠です。各平和委員会の自主性を尊重し、さらにお互いが困難さを乗り越えるために短期間でも統一的な取り組みが必要です。特に、若者や女性の仲間づくりを重視します。平和委員会の組織と運動を理解してもらうためにも理事や常任理事をふやしていきます。運動と組織の強化をしていくには県・各平和委員会は「会議の内容を充実」させるために工夫と努力をしていきます。全県的な運動強化を図るののために事務局体制をいっそう強化します。

平和かわら版が情報紙としてだけでなく「活動に役に立つ」ものにしていくために編集委員会を設けていきます。また、中央うの「平和新聞」の読者が会員比で茨城は3分の1という低い状態を脱却していく努力をしていきます。

ブロック会議と運動が活発化するよう引き続き努力していきます。

< 各平和委員会の財政強化 >

各平和委員会が地域・職場でさらに根強く運動を発展させるために、各平和委員会の財政基盤を確立していきます。各平和委員会が創意工夫を凝らして独自の財政活動を行なっていきます。

07年度の予算は平和委員会の活動で個人の経費負担を軽くするよう会議等を増やしました。しかし、郵送・事務所費など固定経費の割合が大きく活動分野の経費増には仲間づくりと平和新聞の読者拡大がいっそう求められています。

県大会をまでに一人も多くの仲間を向かえる努力していきます。

県大会までに1人の仲間づくり！

17日県大会までに各平和委員会で1人の仲間づくりをお願いします。現在、北茨城で2名、牛久で2名、つくばみらいで1名、新生美浦平和の会で15名の仲間を迎えています。続報をお待ちしています。

県内37番目、

美浦村に平和の会誕生！

霞ヶ浦の南に位置する美浦村。1970年代のはじめに競走馬の調教をする美浦トレーニングセンターが出来、村の状況は一変しました。かつて、この地に美浦村平和委員会があり活発に運動が展開されていましたが、7～8年前に解散し無くなってしまいました。今回は美浦平和の会としての再発足です。

5月24日、結成総会の会場（美駒労組の会議室）に入ると、東園さんと長山さんの奥さんがつくってくれた、古代米のおにぎりが30個位机の上のあった。歓迎のこころづくりに感謝。（お腹が空いていなかったので5～6つ貰って家に帰って食べたが、古代米はまずいと思っていたがこんに旨いとは知らなかった）

はじめにビデオ「証言」-人間から鬼へそして再び人間へ-をはじめに上映し、続いて結成総会に移りました。参加者は13名でNESSル労組委員長の谷貝さん、美浦村中央病院労組委員長の武田さんも駆けつけてくれました。

県平和委員会から水野・伊達が出席し、平和委員会の方針・組織状況などを説明し、長山さんの司会で「申し事項」の検討にはいり、地域に草の根平和運動を起こしていくこと等を決めました。役員には会長・東園幸一さん、事務局長に長山静雄を選びました。会員は美駒労組員13名・地域で2人・賛助会員1人ですが、となりの阿見平和の会30人に急いで追いつき運動を強化していく事を申し合わせ新たな出発となりました。

平和かわら版

473

月3回発行

平和新聞茨城版

2007.6.5

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



平和バスツアー

東京大空襲・戦災資料センターを訪ねて

守谷平和の会 斎藤 哲

去る5月12日(土)、守谷平和の会が念願としていた平和バスツアーと称して、作家の早乙女勝元さんが館長されている東京大空襲・戦災資料センターを始め、上野公園ではエッセイストの海老名香代子さん建立の時・忘れじの塔「母・子像」や東京大空襲慰霊碑や上野東照宮の中にある「広島・長崎の火」を見学コースにして実施したものです。当日の天候もよく、守谷平和の会から12名、そしてつくばみらい平和の会より5名の参加で1日を楽しく過ごしました。

参加者のほとんどが、戦争当時を知っている人たちであり、戦災資料センターの説明やビデオ、展示品など当時の悲惨な状況を目の当たりにして、皆さん、それぞれ当時を思いだして、胸にせまるものがあったか涙ぐみながら見学されました。

また帰りのバスの中で、一人ひとりの見学した感想を話してもらいましたが、永年のわたり、心に秘めていた気持ちを打ち明けるかのように涙ながら話されました。

守谷平和の会として、今回の企画は、時期として安倍首相の憲法改定で「海外で戦争ができる国にしよう」と危険な暴走をはじめたこともあって、この見学会は意義あるものと思っています。

もっと、もっと多くの人たちに戦争への意識を強くもっていただければと思っています。



父の戦争体験聞き取り (その2)

茨城県西農民センター 久保 幸子

その日、姉から家族ひとりひとりに手紙が一通ずつ手渡された。兄が戦地へと向かう列車に乗り込む直前に『自分に何かあったら机の中を見るように』と、妹に託したものだ。中には『しっかりがんばれ』というようなことが書いてあった。

一昨年、私が茨城県農民連女性部で靖国神社見学へ行ったとき図書館で戦没者の行方を調べてくれることを知り、その場で父に携帯電話で伯父の生年月日、部隊名、役職等を聞き、図書館の係官に伝えたと、何週間かした頃自宅にデータが郵送されてきました。資料によると、伯父は終戦直後に22歳の若さで、しかも、かかとの怪我ではなく赤痢で亡くなったそうです。どんなに帰りたい事でしょう。どんなにか無念だった事でしょう。私は会うことの叶わなかった伯父を想い、胸が痛みました。

日々の生活で食べることが出来なくなったのは終戦直後から3年間ほど。もっとも育ち盛りの小学校高学年の頃だった。

1食に、細く小さなさつま芋をたった1本。それさえもすぐ上の兄に取られ、さつま芋1本で1日を過ごしたこともある。野草や芋のついで飢えをしのいだ。人は食べなくては生きることが出来ない。食べものが無いという現実、誰もが『生きたい』と自分自身を守ろうとする本能だけがあからさまになる。他人のことを考える余裕は無くなる。家族でさえも空腹を解消するためにわずかな食糧を奪い合い関係がぎくしゃくする。分け与えようとする人ばかりではない。農村であっても、畑を耕す役割の若者の労力は戦争にとられ、供出によって物はなく、作物を農家が抱え込む。都会からの買い出し部隊にも、持ってきたお土産の良し悪しによって売る売らないを決める。助け合うなどという言葉はもはや綺麗事ではない。学校の校庭まで耕して作物を作ったが、もし今の時代に同じ様な食糧難の事態になったとしたら、土のない校庭、アスファルトの地面が広がる公園。どのように作物を作り出せるのか、とても心配。

戦争から得られる物は何もない。1度失ってしまったものはなかなか元には戻らない。失うのは物だけでなく、人としての精神、心が壊され奪われる。戦時中は誰もが自分の思いを口には出せなかった。そういう状況だった。だから、平和を願うというより、『(戦争が)早く終わればいい。もう嫌だ』と思った。

父は憲法九条そのものについては積極的には語らない。私から尋ねた。『憲法九条は変えない方が良いと思う?』父は言葉少なに『そうだね。そう思うよ』と答えた。

終わり

50周年

原水爆禁止国民平和大行進を成功させよう

原水爆禁止茨城県協議会 岩清水 理

1958年にはじまった原水爆禁止国民平和大行進は、今年で50回になります。この半世紀、平和行進は核兵器の廃絶を求める多くの国民の期待のなか、だれでも参加できる行動として発展してきました。今日では全国80%の自治体を通し、10万人以上が参加する国民的な運動となっています。

茨城県原水協の呼びかけで5月23日実行委員会が発足し、準備が進められています。県内行進は6月28日北茨城市に入り、29日から12日間歩き通します。今年は、通し行進者(北海道 太平洋コース)として、浅田健司さん(大阪和泉 平和委員会)と野口隆さん(東京・中央区原水協)の2人が茨城のコースを歩きます。

コース責任者を中心に各地の実行委員会で準備が進められていると思いますが、さらに多くの方々に参加を呼びかけ、「核兵器は全てなくせ」「非核日本をつくろう」「憲法9条を守ろう」の声を大きくひろげていきましょう。

県内平和行進本コース

6/28 16:00 北茨城市・平潟公民館(引継ぎ) 6/29 9:00 北茨城市 大津港駅 日立市役所 6/30 9:30 日立駅 東海村(歓迎集会) 7/1 9:00 東海村役場 ひたちなか市・大洗・水戸市(歓迎集会) 7/2 8:30 水戸駅北口 笠間市・桜川市・筑西市 7/3 8:30 下館駅 結城市・八千代町・古河市 7/4 9:00 古河市役所 五霞町・境町・坂東市・常総市 7/5 8:30 常総市役所 下妻市・桜川市・石岡市 7/6 8:30 石岡駅前 かすみがうら市・土浦市 7/7 8:30 つくば市大清水公園 土浦市・牛久市・竜ヶ崎 7/8 9:00 取手 藤代庁舎 つくばみらい市・守谷市 7/9 9:00 利根町役場 河内町・稲敷市・美浦村・潮来市 7/10 8:50 百里平和公園 小美玉市・行方市・鉾田市・潮来市(2コース合流)・鹿島市・神栖市・千葉県佐原市で引継ぎ

水郡線コース

7/1 9:00 大子駅前 常陸大宮市・日立太田市・那珂市・水戸市で合流 詳細は各地域の実行委員会に問合せください。

事務局便
原水爆禁止国民平和大行進が茨城県にやってきました。50周年の歴史を考えると県内各自治体の核兵器廃絶宣言に結実するなど原水爆廃絶の世論をつくる上で大きな役割を果たしています。さて、県大会議案は憲法を守る運動として8月6日から15日の「平和旬間」を新しく提起していきます。平和行進のように各自治体などに働きかけ毎年この時期に一人ひとりが平和について考える国民的な運動にしていきましょう。

(加)